

BTMU

CHINA WEEKLY

トピックス： 第二回米中戦略経済対話の得失

5月22-23日、二回目となる米中戦略経済対話（以下、「対話」）が開催された。これまでの為替相場を巡るイベント、2005年7月の人民元切上げや昨年11月の第1回「対話」同様、最小の経済コストで最大の効果を生み出そうとする中国の洗練された外交手法は健在のようだが、今回の成果についての評価は今ひとつのようだ。以下、内外の論調をサーベイすることで「対話」の米中にとっての得失を整理してみたい。

ご存知の通り「対話」を前にした18日、人民銀行は、①人民元変動幅の拡大（±0.3%⇒±0.5%）、②預金貸出金利の引上げ、③預金準備率の引上げ、を実施した。中国地場紙では「3つの矢が一斉に放たれた（三箭斉発）」との表現が多く用いられているとの事だが、日系シンクタンクの著名エコノミストはこれを“集中豪雨的”な発表方法とし、その効果は抜群と評していたが、まさに正鵠を得た指摘であろう。これに、輸出関税引上げ、総額200億ドルの米産品購入、そして話題を集めた外貨準備資産30億ドルの米国投資ファンド、ブラックストーン・グループへの出資などが加わる。これまでの為替相場運営（弊行上海支店によれば変動幅は±0.3%の枠組みとなっているが実際は0.08%以内に留まっている〈詳細はBTMU中国月報、上海人民元レポート来月号ご参照〉）から見て、実態的にはあまり変化がないといえる為替制度の見直しを、今回の「対話」でも“いつもの様に”巧みな発表方法で補ったと評するべきであろうか。

しかし、今回に関しては神通力にも翳りが見られる。『人民元』に踏み込まず、米に不満（5月25日日経新聞）という見方が内外のメディアでも一般的であるようだ。この背景について、米中政府それぞれのお家事情を指摘するものがあつた。つまり、米国ではブッシュ政権は力を失い野党が支配する議会の声を抑えることができず、一方の中国は今秋に開催される5年に一度の党大会に向けた人事調整の真只中であり、政府の下部組織にいたるまで今は対外政策でリスクを採るべきではないとの判断があるというのである。

しかし、中国でのビジネス展開という視点からすると異なった評価ができそうだ。ジェトロ・ニューヨークセンターの「第二回米中戦略経済対話に対する米国角界からの反応」によると、メディアの反応とは異なり、米国経済・業界団体の評価が極めて高い。例えば、「成果を出したことを強く支持する」（全米商工会議所）、「対話」を強力に支持する…（第3回に向け）さらなる金融開放を中国がコミットしたことを賞賛する」（米国生命保険協議会）などだ。この評価の乖離の原因については5月24日付英Financial Times紙の“Cautious praise for Paulson over access”が明らかにしている。これによれば「対話」は、証券、銀行、資産運用、保険などの分野で着実な成果を達成しており、これはウォールストリートの中国への要求リストに基づくものである。ゴールドマンサックス出身の親中派ポールソン財務長官の面目躍如というところか。

第二回米中戦略経済対話の成果

第二回米中戦略経済対話への中国の対応

- 人民銀行の為替・金融政策（5月18日発表）
 - ・対米ドル変動幅の拡大：上下0.3%⇒0.5%
 - ・預金・貸出金利引上げ：本年2回目 1年物預金0.27%ポイント（2.79⇒3.06）、1年物貸出0.18%ポイント（6.39⇒6.57）
 - ・預金準備率の引上げ（11%⇒11.5%）
- 輸出関税引上げ（5月23日発表）
 - ⇒鋼材約80品目を含む142品目、209項目を対象に輸入関税を引き下げる。
- 鋼材輸出時の付加価値税の還付中止
- 輸出企業への低利融資廃止
- 自動車、鋼材の輸出を許可制に
- 中国企業12社、総額43億2000万ドルの対米投資契約
- ブラックストーン・グループに30億ドル出資（外貨準備運用）
- 総額200億ドルの米産品購入契約締結（大豆、ソフトウェア、ハイテク機器、5月22日）

第二回米中戦略対話の合意内容骨子

- 市場アクセスの改善
 - ・米中間の旅客便の本数を2010年までに倍増
 - ・観光産業の育成
 - ・米国の対中輸出を促進
- 金融市場の開放
 - ・適格外国機関投資家制度の投資枠を100億ドルから300億ドルに拡大
 - ・中国が1年以上中断している外国保険業の参入認可を8月1日までに再開
- エネルギー安全保障の推進と環境保護
 - ・クリーン石炭の利用技術を開発
 - ・WTO交渉の促進に協力
- 法律の遵守
 - ・知的財産権の保護体制を確立

（出所）日本経済新聞などの報道より

（中国業務支援室 情報開発チーム 國枝康雄）

CHINA WEEKLY DIGEST

1. 経済

●「国家核電技術公司」設立 海外の原発技術を導入

「国家核電(=原子力発電)技術公司」(以下「核電公司」)が 22 日、北京で設立された。「核電公司」は國務院から授權され、国を代表して對外契約に調印し、第 3 世代の先進的な原発技術を譲り受け、国内での原発プロジェクトの設計、管理を行い、海外の技術の消化、吸収を通じて中国の原発技術の確立を目指す。「核電公司」の資本金は 40 億元。うち、國務院が 60%を出資し、残りは中国核工業集团公司、中国電力投資集团公司、中国広東核電集团公司、中国技術輸出入總公司在各 10%出資する。

現在、中国の原発設備容量は 900 万 kw で、発電設備總容量の僅か 1%に留まる。「国家原子力発電中長期發展計画」では、2020 年までに原発の設備容量を全体の 4%に当たる 4,000 万 kw に引上げる予定。

●中国初の石炭取引センター設立

國務院は 5 月中旬、初の国家級石炭取引センターとして山西省の太原市に「中国太原石炭交易センター」を設立することを認可した。従来、石炭の売買は需要者との間の注文会議を通じて行われて来たが、計画經濟の下で石炭価格が低く抑えられていたことから、商談の成立が難しく、最大の需用先である電力業界では石炭の調達難から電力エネルギー不足となる問題も生じていた。石炭取引センターの誕生は、石炭価格の市場化と生産、流通、消費の効率化に繋がるものと期待されている。

2. 産業

●2006 年広告業の売上高 順調に伸びる

先般開催された「2007 年中国広告業發展ハイレベルフォーラム」での発表に拠ると、2006 年の中国広告業の売上高が前年比 11.1%増の 1,573 億元となった。

業界別の広告支出上位 5 業種は、不動産、薬品、食品、化粧品、自動車。地域別の広告売上高は上海、北京、広東省、江蘇省、浙江省の順となっている。

●携帯電話の利用者数 毎月 600 万件増加

信息産業部が 22 日に発表した統計に拠ると、4 月末の携帯電話の利用者数は 4 億 8,700 万件、固定電話が 3 億 7,100 万件となった。携帯電話の利用料金はこれ迄発信者、受信者の双方に掛かっていたのが、片側負担制度に変更しつつあることから、固定電話から携帯電話への乗り換え需要が高まり、携帯電話の加入件数は今年に入ってから毎月 600 万件のペースで増加している。なお、4 月末時点の電話普及率は携帯で 35.3%、固定で 28.1%となっている。

3. 貿易・投資

●証券監督管理委員会 インサイダー取引の取締を強化

中国证券監督管理委員会(以下「証監会」)は 22 日、「中国证券監督管理委員会の証券売買制限に関する実施弁法」(以下「弁法」)を発表、即日実施した。「弁法」は証監会が市場操作、インサイダー取引等の重大な違法行為を調査する際の証券売買行為に対する制限措置について規定するもの。

制限対象口座には、調査対象者或いは調査対象者が実際にコントロールしている資金口座、証券口座とその関連口座が含まれ、制限措置には、指定取引銘柄の売買の禁止、信託取引の禁止等が含まれる。

●「先物投資家保障基金」近く設立

17 日、証券監督管理委員会と財政部は連名で、「先物投資家保障基金管理暫定弁法」を公布した。施行は 8 月 1 日。「証券投資家保障基金」の設立に続き、近く「先物投資家保障基金」が設立される。保障基金は当初、先物取引所のリスク準備金から拠出され、その後先物取引所、先物会社からも出資の予定。

具体的な補償については、損失が 10 万元までは個人投資家、機関投資家を問わず全額が補償されるが、10 万元を超えた金額に対しては、個人投資家に 90%、機関投資家に 80%の補償としている。

4. 金融・為替

●銀行の資産国外運用管理代行に関する規制緩和

銀行業監督管理委員会は 10 日、商業銀行が顧客資産の国外運用管理代行業務を行う際の投資範囲を拡大することを発表した。従来、銀行による顧客資産の国外運用の代行で、株式とその関連商品、BBB 級以下の証券投資は禁止されていたが、これを廃止し、新たに禁止対象をデリバティブ商品、ヘッジファンド、国際公認格付機関による格付けが BBB 級以下の証券への投資とした。これにより、今後銀行は顧客資産の国外運用の手段として、海外株式市場への投資も可能となる。但し、一顧客に対し、投資金額が最低 30 万元以上、株式投資が財テク商品純資産全体の 50%以下等の条件も設けられている。

●マネロン規制 証券業にも拡大

先週開催された「2007 年証券中国投資フォーラム」の席で、人民銀行(中銀)のマネーロンダリング対策局より、マネロン規制の一環として今年 10 月 1 日から、証券業に対して大口取引と疑わしい取引の報告制度を実施する意向を明らかにした。現在、銀行を対象としている同制度を証券業者にも拡大適用するもの。

EXPERT VIEW

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング 株式会社
国際事業本部 海外アドバイザリー事業部
池上 隆介

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は、2007 年 5 月上旬から下旬にかけて公布または施行された法令を取りあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

[規則] ○「商務部弁公庁の企業投資誘致業務における国家土地関係政策の厳格執行に関する通知」(商資字[2007]32 号、2007 年 4 月 3 日発布) ○「国家発展改革委員会の産業構造調整の推進と高エネルギー消費産業の無秩序な再拡大の制止の促進に関する緊急通知」(发改運字[2007]933 号、2007 年 4 月 29 日発布) ●「財政部、国家税務総局の『中部地区増値税控除範囲拡大暫定施行弁法』の印刷・発布に関する通知」(財税[2007]75 号、2007 年 5 月 11 日発布、同年 7 月 1 日施行) ○「商務部、税関総署公告 2007 年第 43 号(2007 年自動輸入許可目録調整)」(2007 年 5 月 20 日公布、同年 6 月 10 日施行) ●「国务院関税税則委員会の一部商品の輸出入暫定税率調整に関する通知」(2007 年 5 月 21 日発布、同年 6 月 1 日施行)	地方商務部門に対し、企業誘致に際して国の土地関係政策を遵守するよう求めた通知。コスト以下での工業用地の提供、土地関係税・費用の減免、外商投資企業に対する財政資金による土地代金の還付、計画外の土地使用など、少なからず問題があると指摘している。 地方発展改革部門に対し、高エネルギー消費産業の新規プロジェクト抑制、違法認可の禁止、優遇政策の取締りなどを求めた緊急通知。今年以来、エネルギーの需給緩和を背景に、鉄鋼、アルミ、コークス、カーバイドなどの高エネルギー消費産業が急拡大し、省エネの目標達成が困難になっているとしている。 中部 6 省 26 都市 6 業種の企業を対象に、固定資産購入にかかる仕入増値税控除の実施規則に関する通知。詳細は、下記の解説をご参照。 テレフタル酸、アルミ、天然ガスの 3 種 32 品目に対して、自動輸入許可管理を取り消すもの。具体品目については、商務部のホームページ(下記)をご参照。 http://www.mofcom.gov.cn/accessory/200705/1180076966160.xls 一部輸出入商品に対する暫定関税率を引き上げまたは引き下げることについての通知。詳細は、下記の解説をご参照。
---	--

●中部地区の老工業都市でも消費型増値税制を実施へ

今年 7 月 1 日から、中部地区の 26 の老工業都市の 6 業種の企業を対象に、固定資産購入にかかる仕入増値税の控除を認める消費型増値税制が実施される。これは、上記表中の財政部と国家税務総局の通知による。2004 年 7 月 1 日からの東北地区での実施に続くもので、国务院の振興政策にもとづく措置である。

通知の要点は、以下のとおり。

1. 対象地区・業種

実施の対象となる地区は、中部地区の 6 省 26 都市で、次のとおり。

山西省: 太原市、大同市、陽泉市、長治市

安徽省: 合肥市、馬鞍山市、蚌埠市、蕪湖市、淮南市

江西省: 南昌市、萍鄉市、景德鎮市、九江市

河南省: 鄭州市、洛陽市、焦作市、平頂山市、開封市

湖北省：武漢市、黄石市、襄樊市、十堰市

湖南省：長沙市、株洲市、湘潭市、衡陽市

対象業種・企業は、設備製造、石油化学、冶金、自動車製造、農産物加工、電力、採掘、高技術産業で、これらの売上が全体の 50%以上を占める増値税一般納税人である。ただし、石油化学はコークス加工を含まず、冶金は電解アルミの生産企業と普通鋼年産 200 万トン以下、専用鋼年産 50 万トン以下、合金鉄年産 10 万トン以下の企業を除く。また、高技術産業については、現行の「国家高技術産業開発区高技術認定条件及び方法」(国科発火字[2000]324 号)などの規定にもとづいて、省級税務機関と省級財務機関が認定するとされている。

外商投資企業も、上記の地区・業種に該当すれば、対象となる。ただし、その場合、奨励類プロジェクトに対する国産設備購入時の仕入増値税還付は適用されない。

2. 仕入控除の対象

仕入控除の対象となる固定資産等は、次のとおり。

- ① 購入した固定資産(寄贈、現物投資を含む)
- ② 固定資産を自製するために購入した貨物または提供を受けた増値税課税労務
- ③ ファイナンス・リース方式で取得した固定資産(レッサーが増値税を納付した場合)
- ④ 固定資産取得のために支払った輸送費

上記は、今年 7 月 1 日以降に実際の取引が発生し、かつ増値税専用インボイス、交通運輸インボイス及び税関輸入増値税納税書を取得したものに限られる。

なお、不動産については、仕入控除が認められない。

3. 仕入控除の方法

控除が認められる仕入税額は、一般に当年の増値税増加額以下とされる。増加額がないか、または増加額が控除に不足する場合は、未控除の仕入税額は次年度に繰り越すことが認められる。

実際の処理は、今年 7 月 1 日より前の未納税額がある場合はそれを控除額から差し引き、その余額を四半期毎に還付し、年末に精算するという方法が採られる。

●輸出入商品の暫定関税率が調整される—鋼材製品は新たに輸出関税が賦課

6 月 1 日から、一部輸出入商品に対する暫定関税率が変更となる。これは、上記表中の国务院関税税則委員会の通知によるもので、輸出抑制と輸入拡大が目的である。

輸出商品は、鋼材製品と鉄鋼を中心に、非鉄金属、希土類金属、天然石墨、螢石など 142 品目で、これらに 5~15%の幅で輸出関税が賦課されるか、または関税率が引き上げられる。

このうち鋼材製品は 83 品目だが、これらは全て 4 月 15 日付で増値税輸出還付が取り消され、さらに 5 月 20 日付で輸出許可証管理の対象になったもので、鉄とステンレスの非合金のフラットロール製品、棒材、線材などの中低級品が中心である。ある。また、鉄鋼は 19 品目で、全て一次形状のものか半製品である。これらもすでに増値税輸出還付が取り消されている。

一方、輸入商品は、石炭、軟木、燃料油などの資源製品、液体排出ポンプ・シール材、ベアリング・バルブ用部品、エアコン・冷蔵庫用コンプレッサー・部品、土木機械部品、カメラ・テレビ部品などの機械・電気製品、乳児用食品、炊事用具、食器、食品加工機、視力矯正レンズ、建築材料、装飾用陶磁器、家電製品などの日用品の 209 品目で、0~17%の税率に引き下げられる。

なお、具体的な品目及び税率については、財政部のホームページ(下記アドレス)をご参照ください。

輸出商品：http://61.135.231.55:8080/tongzhigonggao/fj2ckzdgs_20070522_20070522.pdf

輸入商品：http://61.135.231.55:8080/tongzhigonggao/fj1jkzdgs_20070522_20070522.pdf

以上

(本誌シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

CHINA WEEKLY FOREX

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	前日比	JPY Close	前日比	HKD Close	前日比	EUR Close	前日比	金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
2007.05.21	7.6636	7.6615~7.6688	7.6673	0.0013	6.3194	0.0027	0.9804	0.0001	10.3489	0.0032	2.5000	4262.70	43.7800
2007.05.22	7.6549	7.6514~7.6633	7.6547	0.0126	6.3056	0.0138	0.9780	0.0024	10.3074	0.0415	2.4300	4306.12	43.4200
2007.05.23	7.6539	7.6530~7.6596	7.6530	0.0017	6.2851	0.0205	0.9783	0.0002	10.2789	0.0285	2.4000	4375.18	69.0600
2007.05.24	7.6530	7.6509~7.6536	7.6519	0.0011	6.2976	0.0125	0.9780	0.0003	10.2744	0.0045	2.2800	4354.44	20.7400
2007.05.25	7.6520	7.6520~7.6540	7.6527	0.0008	6.3014	0.0038	0.9781	0.0001	10.2824	0.0080	2.3400	4381.57	27.1300

トピックス

[21日]

- 中銀は18日、人民元の対米ドルでの1日当たり変動幅を、0.3%から0.5%に拡大すると発表した(5月21日から実施)。米ドル以外の通貨に対する変動幅は据え置きとし、「人民元を基本的に均衡のとれた水準で安定させる」「人民元相場の柔軟性を拡大する」「今回の措置は人民元の著しい上昇を意味するものではない」とした。
- ラトIMF専務理事は19日、中国が政策金利を引き上げ人民元の対米ドル変動幅を拡大すると発表したことについてポジティブな措置だとした上で、さらなる措置が後に続かなければ中国経済は過熱するリスクがあるとの見解を示した。

[22日]

- 樊綱 中銀金融政策委員会委員は、国内株式市場に政府が直接介入する可能性は低いとし、人民銀行が前週末に実施した利上げなど一連の金融引き締め措置について、株式市場そのものではなく、マネーサプライの増加や過剰流動性の抑制を狙ったものとした。
- ポールソン米財務長官は「中国は人民元の柔軟化を加速させることが重要である」「人民元の一段の動きを期待しており、変動幅拡大は歓迎すべき一歩である」「米中経済対話は通貨以外も議題にし、中国市場の開放を望む」「中国の改革ペースが速まることを希望する、遅いペースではリスクが拡大する」「中国は人民元の上昇ペースを速める必要がある」と述べた。
- 本日から開かれている第2回米中戦略経済対話協議で、ポールソン米財務長官は、昨年対中貿易赤字が過去最高に達したことを背景に米議会で中国の大幅な貿易黒字に対する批判が強まっており、中米の当局者が両国の緊張緩和に向け解決策を模索していく必要があるとの見解を示した。一方、呉儀 副首相は、中米両国は通商関係の均衡化に向けて協力すべきであり、対立的なアプローチによって状況を複雑化させるべきではないとの見解を示した。

[23日]

- ポールソン米財務長官は「中国に対し短期的な一段の為替柔軟性と中期的な市場決定への移行を要求した」「中国は明らかに通貨の柔軟性が必要である」「人民元変動幅拡大は重要なサインであり、どの程度レンジ限度を試すかが問題である」と述べた。
- 米財務省は米中戦略経済対話で、中国が外資系証券会社への新規参入障壁を撤廃し、合併を含む業務認可を2007年下期に再開させるなど、外資系企業に国内金融サービス市場を一段と開放することで合意したことを明らかにした。
- グティエレス米商務長官は中国は知的財産権侵害や米製品偽造問題に強行な措置を取るとともに、米国の輸出やサービスに一段と市場開放する必要があるとの見解を示した。
- 周小川 中銀総裁は「中米は為替改革の方向で合意したが柔軟化のペースについては意見が一致しなかった」「現在の為替改革のスピードは適切である」「中国国内の一部の産業から為替改革のペースの緩和を求める圧力が出ている」と述べた。

[24日]

- 劉明康 銀行業監督管理委員会(CBRC)委員長は中国は国内銀行に対する外国人投資家の出資比率上限を引き上げる方向で動いているが、日程は設定していないことを明らかにした。また、周小川 中銀総裁は、一段の金融引き締め決定に先立ち、経済状況をさらに見極める必要があるとした上で「既に幾つかの引き締め策を講じており、急いで追加するつもりはない。フィードバックの検証には時間がかかる」と述べた。
- 呉儀 副首相は「中国は国際貿易における基本的均衡を目指す」「ハイテク製品の対中輸出規制解除を米国に求めた」「ハイテク製品の対中規制を解除すれば、米国の対中輸出は大幅に拡大する」「中国は為替の柔軟化を促進するが、合理的で均衡のとれた水準で人民元の基本的な安定を維持する」と述べた。

RMB レビュー&アウトルック

- 前週末のマーケット引け後に直物為替相場の対米ドルの変動幅拡大及び基準金利・預金準備率引上げによる追加金融引き締め策が発表され、動向が注目されていた中国人民元は続伸して7.6636でオープン。また夜に米中戦略経済対話を控えた翌22日も続伸し、為替制度変更後はじめて7.66を上回り一気に7.6514まで上伸した(最高値は24日に付けた7.6509)。しかしながらその後は更に上値を試す展開にはならず7.6500手前で小動きとなり、結局7.6527で越過となった。日中変動幅もほぼ0.1%の範囲内にとどまっており、値動きに特段の変化は見られなかった。来週は7.6500を突破する展開も予想されるが、今月に入ってからの上昇速度がこれまでに比べやや早かったこともあり、一旦落ち着いた展開となることが予想される。

(市場業務部 為替グループ アジア・エマージング通貨チーム)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。